

平成30年度

6人制・9人制審判関係資料

平成30年4月7日

埼玉県バレーボール協会 審判委員会

【資料目次】

- 1 JVA 第9期（2018年度）運営方針
- 2 JVA 第9期（2018年度）国内事業本部基本方針
- 3 平成30年度 審判規則委員会 運営方針
- 4 平成30年度 ルールの改正点・修正点について
- 5 平成30年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目
- 6 平成30年度 6人制ルールの取り扱いについて
- 7 平成30年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目
- 8 平成30年度 9人制ルールの取り扱いについて

公益財団法人 日本バレーボール協会

2018年度 運営方針について

本協会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、情報化、少子高齢化、格差拡大などの急激な環境変化の中、バレーボール競技の普及、振興および発展を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで、国民の心身の健全な発達、維持および人間性の向上に寄与し豊かな社会の形成に貢献することを目指す。

<基本方針>

■公益財団法人としての透明性の確保

ガバナンスの確立、コンプライアンス強化をはじめとする組織の厳格な運営、適切な情報開示

■JVA運営における目的と手段の明確化

JVAが解決しなければならない課題や目標を明確にし、それを達成するための具体的な手段を確立する。

■JVAと加盟団体とのコミュニケーションの促進

加盟団体との連携強化、JVA・加盟団体が果たすべき役割の明確化、情報の共有

■「2050年構想」と「中期計画」

・「2050年構想」… 2050年構想を「バレーボール界の将来のあるべき姿」と位置付け、引き続き実現を目指す。

・「中期計画」…… 2050年構想を実現するための5年毎のステップと位置付け、中期計画を策定・実行する。但し、既存の2016～2020年度中期計画については、必要に応じて見直しと修正を加える。

<基本方針を推進するための施策>

■「強化」

・2020東京オリンピックに向けた年次毎の強化計画の策定と確実な実行

特に20歳前後の若手の特別強化に力を入れる。

・ビーチバレーボール事業の特別強化、普及のための実行計画の策定

2020東京オリンピックまでの年次毎の実行計画を策定し確実に実行する。

特に加盟団体との連携・協力体制を明確化する。

■「普及」

・競技者人口の拡大

・指導者の育成（指導者数の増と指導者の資質向上）

・体罰・暴力、ハラスメントの撲滅

・加盟団体との連携強化、加盟団体との役割分担の明確化、課題集約

■「連携」

・加盟団体とのコミュニケーションの促進とJVAの安定経営のための施策の検討

・評議員会と理事会のあり方の検討

・JVAと日本バレーボールリーグ機構は、バレーボールに関わる全ての分野において垣根を作ることなく「連携」し、「強化」と「普及」の推進に邁進する。

■「攻め」

「強化」「普及」「連携」の3つのキーワードに加え「攻め」への姿勢転換を図る。

・JVAの各種事業に関する積極的な広報・告知によるプレーヤー、観戦者、スポンサーの増加

・自己財源の確保ができるJVAへの体質転換による2020東京オリンピックに向けた活動エネルギーの蓄積

公益財団法人 日本バレーボール協会
第9期（2018年度）国内事業本部事業方針
（2018年4月1日－2019年3月31日）

公益財団法人日本バレーボール協会の第9期（2018年度）運営方針に基づき、国内事業本部として「事業方針」を定め、各種事業を推進する。

本事業本部は、バレーボール界の現状を把握するとともに、加盟団体との連携をさらに強化し、相互の協力と理解の中で施策を共有しながら各種事業を展開する。

- 1 事業の目的を明確にし、各委員会との連携強化を図りながら、効率的な事業を展開する。
- 2 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を6人制競技会の頂点とし魅力ある「日本一の大会」を目指す。9人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9人制バレーボールとソフトバレーボール大会、ヴィンテージ8s大会を通して、生涯スポーツの普及・発展を図る。
- 3 国内競技委員会との連携により、大会および練習における怪我防止等も網羅した競技要項の発行により、安心して安全な競技会を目指すとともに国内競技会の充実を図る。
- 4 審判規則委員会との連携により、国際審判員・JVA公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けるとともに、審判員養成の観点から人材の発掘と育成を図る。
- 5 生涯スポーツ普及委員会との連携により、バレーボール愛好者の発掘およびバレーボール競技人口の拡大・増加を目指し、更なるバレーボールの普及・発展を図る。
- 6 「指導におけるガイドライン」に基づき、体罰・暴力の根絶に努める。また、JVA体罰・暴力の相談窓口への体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談に対して迅速に対応する。
- 7 「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に沿って、情報発信者は常に良識的で誠実かつ慎重な発信を心がける。

平成30年度 J V A国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針

平成30年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の5項目とする。

- 1 映像等を活用し判定基準の統一を図り、安定した審判技術とメンタル面の強化に努める。また、試合中の選手やチームスタッフの言動に対しては、ルールを的確に適用し、公平・公正で手際の良い判定により安全で円滑な競技運営を行う。
- 2 選手・指導者を対象に、ルール及びルールの取扱いについて説明を行い、ルールの正しい理解とともにルール遵守を醸成する。
- 3 A級候補審判員講習会（ACキャンプ）、9人制特別A級候補審判員講習会（9人制ACキャンプ）、ビーチバレー特別A級候補審判員講習会（ビーチACキャンプ）を実施し、若手審判員の技術向上を図るとともに、B級審判員講習会（B級キャンプ）を開催し、さらに次世代を担う人材の発掘を進める。
- 4 男女共同参画をさらに進めるため、各カテゴリー・各都道府県にも女性審判員の活動の支援を推進すると共に、メンタル面の強化及び審判技術の向上を図る。
- 5 国内競技会及び国際競技会の成功を期するため事前講習会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルの質的向上を図る。特に、2020東京オリンピックに向けて、スコアラー、ラインジャッジ、コートオフィシャルについて効果的なトレーニング計画を立て、実践を通してレベルアップを図る。

指導部：審判員の技術の向上を目指し、カテゴリーに応じた適切な講習会を実施する。
また、審判員の責務として、選手及びチームスタッフに対しルールを正確に伝達してルールの理解を深めるよう努力する。

- (1) A級審判員の技術レベルに応じたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 各カテゴリーのチームの選手・指導者に対しルールの説明を、行い信頼関係を築く。
- (3) 女性審判員の育成に努める。
- (4) 公認審判員、特に若手審判員の育成に努め、裾野の拡大を図る。

規則部：見易く正確で分かり易いルールブックの作成を目指し、6人制をはじめ4種類のケースブックの編集・整理を行っていく。また、東京オリンピックに向けて6人制とビーチバレーボールのルールブックの英文併記を検討していく。
9人制についても競技の活性化を図るために、親しみやすいバレーボールを目指し、そのルールの研究を進める。

登録部：JVAメンバー制度（MRS）に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

平成30年度 ルールの改正点・修正点について

1. 6人制改正点・修正点

本競技規則は、2017年1月18日にFIVBより「ルールブック2017-2020」として公表されたものをもとに、2018年度版ルールブックの修正点を以下のようにまとめた。

なお、2018年度版「ケースブック」のケース番号に『ビデオ』と記載した項目についてはインターネット上にサイトを作成し、ルールブック巻末にそのサイトのURLとQRコードを掲載しFIVBのCASEBOOKの動画ビデオを見ることができるようにした。

以下が本年度の主な修正点である。

●修正点

1. 規則25の「記録員」を「スコアラー」に表記を変更し、本文中の記録員をスコアラーに統一した。
2. 規則27の「線審」を「ラインジャッジ」に表記を変更し、本文中の線審をラインジャッジに統一した。
3. 付録(7)にニューフロアモッピングシステムを掲載した。
4. ケースブックをより読み易く理解しやすいように表現を一部修正した。
5. 規則をより読み易くするため、単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2. 9人制改正点・修正点

本年度は、円滑でよりスピーディーな試合展開を図る観点から「選手交代」に関わるルールの改正を行うこととした。またその他、JVAに寄せられた9人制競技規則に対する意見も参考に、条文の表現を平易にしてより分かりやすいルールになるよう心掛けて編集にあたった。

なお、付録(1)特別競技規則の「小学校・中学校・高等学校」に関わる部分は、競技実態の現状を踏まえ、特別競技規則から削除することとした。

以下が本年度の主な改・修正点である。

●改・修正点

1. 第1条 競技場 (第3項以降の項番を変更・追加した)
第2項 コート⇒〈第1図 競技場の規格〉を改めた。
第3項 監督制限ライン⇒〈第1図 競技場の規格〉のとおり改めた。
第6項 選手交代ゾーン⇒新たに追加した。
2. 第4条 チーム
第1項 チームの構成
有効に登録された、9人の選手と6人以内の交代選手を「選手」と定義した。
有効に登録された、監督、コーチ、マネージャーを「チーム役員」と定義した。
第2項 試合への出場
公式記録用紙に記載されていない選手を「登録外の選手」と定義した。

3. 第5条 競技参加者の権利と義務

第2項 監督

3 監督は、試合中…⇒条文を修正した。(内容の変更は無し)

4 監督は、試合途中から試合に参加…⇒この条文を削除した。

第3項 キャプテン

2 チームキャプテンは、試合開始前…⇒条文を修正した。(内容の変更は無し)

3 チームキャプテンは、試合中、…

(1) タイムアウトおよび…⇒条文を修正した。(内容の変更は無し)

(2) 自チームのサービス順を確認すること。⇒新たに追加した。

4. 第6条 試合前の準備

第1項 トス⇒項の名称を「トス」に改めた。

トスに勝ったチームキャプテンの選択を(1)と(2)に分けた。

第3項 サービス順の確認⇒次のとおり、ルールを改めた。

2 サービス順の確認時にサービス順に記載されていない選手がいたときは、チームは記載されている選手に戻さなければならない。その選手を出場させたいときは、サービス順の確認が終わり両チームの選手がコートに入った後、試合(セット)開始前に正規の選手交代を要求し、その選手をコートに入れることができる。

5. 第11条 セット間の中断⇒次のとおり、ルールを改めた。

…(略)…ただし、他の試合の妨げとならない限り、自チーム側のフリーゾーンで、ボールを使用してウォームアップをすることができる。

6. 第13条 選手交代

第1項 正規の選手交代⇒次のとおり、ルールを改めた。

2 選手交代の要求とは、コートに入る準備のできた交代選手が、選手交代ゾーンに入ることという。この場合、それぞれのセットの試合開始前の選手交代、およびコート内の選手の負傷や病気(以下「負傷等」という。)による選手交代を除いて、監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示す必要はない。

4 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合、監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示して要求しなければならない。またこの交代は、そのセットの正規の選手交代として記録する。

5 選手交代は、同時に2組以上の交代を要求することができる。この場合、コートに入るすべての交代選手は、同時に選手交代ゾーンに入らなければならない。この場合、監督およびゲームキャプテンは組数を示す必要はない。複数の交代は1組ずつ連続して行う。

6 コート内の選手が負傷等した場合を除き、同じ中断中に2回目の選手交代を要求することはできない。

7. 第14条 試合中断の不当な要求と処置

第1項 不当な要求⇒6項目から5項目に条文を修正し、(1)～(5)の順序を変更した。

(1) ラリー中、または主審のサービス許可の吹笛と同時に、その後の要求

(2) 要求する権利のない競技参加者がした要求

(3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求(インプレー中の選手が負傷等した場合を除く。)

(4) 規定回数を越えた要求

(5) 第1サービスと第2サービスの間の要求

8. 第15条 不法な選手がプレーしたときの処置⇒条文を修正した。(内容の変更は無し)

有効に登録された選手が不法な選手としてプレーした場合と、登録外の選手がプレーした場合を分けて、その処置を記載した。

9. 付録(1)特別競技規則⇒前文を次のとおり改め、付則を「1～3」とした。

JVAが主催する競技会を含め、国内の大会に適用する特別競技規則を次のとおり定める。

なお、小学校・中学校・高等学校に関わる特別競技規則については、競技実態の現状を踏まえ削除することとした。

付則の1 競技場の表面からの高さは、最小限7mとする。

付則の2 フリーゾーンは、サイドラインおよびエンドラインからそれぞれ最小限3mとする。

付則の3 チーム役員の服装は、…(略)…役員全員が統一されたウェアを着用していてもよい。

付則の2…小学校・中学校・高等学校のコートの広さを削除。

付則の4…小学校・中学校・高等学校のネットの高さを削除。

付則の5…小学校・中学校・高等学校のボールの規格を削除。

付則の7…小学生・中学生のユニフォームに付ける番号の大きさを削除。

10 付録(2)公式記録記入法

1 試合前⇒⑤を「男女別」に改めた。

※サービスオーダー票⇒「交代選手番号」欄(6人分の枠)を追加した。

2 トスの後⇒④に「試合結果欄のチーム名を記入する」を追加した。

3 試合中⇒下記のとおり、(5)と(8)を合わせて一つの項目にした。

試合の遅延および不法な行為によりカードが示され、罰則を適用したときは、その罰則等に該当する欄に選手番号(遅延の場合はD)、A or B欄に該当するチーム記号、セット欄にセットナンバー、得点欄に両チームの得点を記入する。この場合の両チームの得点の記入方法は、「罰則等適用チームの得点：相手チームの得点」とする。また、__不当な要求を拒否した場合は、適用した罰則等の不当な要求欄の該当チーム(AまたはB)を×印で消す。

(10)下記のとおり、条文を修正し、記載例を一部変更した。

次のようなときは、特記事項欄に、適用した事項/チーム/セット(両チームの得点)その内容の順に簡潔に記録する。

② 不法な選手がコート上でプレーをして、その間に得た得点を取消したとき。

記載例；反/B/2(16:12)不法な選手No.7がプレーした間に得た4点を取消した。

⑤ セットまたは試合の没収があったとき。

記載例1；セ没/B/2(21:12)セット終了後に登録外の選手No.7がプレーしたことを確認した。

4 セットが終了したとき⇒記載例の図の番号を下記のとおり変更した。

図-4を図-4-1へ、図-5を図-4-2へ、図-6を図-5へ。

11 その他…文章の表現・表記の平易化など、全般にわたり整備を行った。

平成30年3月24日

『平成30年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、競技規則を理解するだけでなく、正確に適用する。
- (2) 審判員は、ホイッスルやハンドシグナルを大切に、基本的な動きや位置取り、手続きを確実に行う。
- (3) 審判員は、向上心を持ち、日頃から信頼されるよう多くの経験を積む努力をする。

2 重点指導項目

【主 審】

- (1) 不法な行為について
 - ・参加競技者の不法な行為に対しては、毅然とした態度で競技規則を適用する。
 - ・軽度な不法行為を見逃すことなく、早い段階でステージ1を与える。
- (2) ハンドリング基準について
 - ・クリニック等で基準の確認を行い、すべての審判員が統一できるようにする。
 - ・ラリーを継続するという理由で基準を下げない。
 - ・シングルハンドトスの反則の多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからといって反則すべきではないが、反則が起こらないということではない。
- (3) サービス許可について
 - ・前のラリー終了後、両チームの準備ができ、サーバーがボールを保持している状態であれば、およそ8秒で次のサービス許可をする。
- (4) 最終判定の出し方について
 - ・ボールコンタクト、ライン判定について主審が判定に確信が持てない時に限り、判定を出す前に副審、ラインジャッジを呼んで確認する。判定を出した後、チームのアピールで副審、ラインジャッジを呼び判定を覆すことは信頼を失うことになる。

【副 審】

- (1) 不法な行為について
 - ・ネット際、ベンチ等の主審が気づかない不法な行為があれば主審に伝える。
- (2) ポジションの反則について
 - ・サービスヒットの前に移動したり、明らかに入れ代っているなどを見逃さない。
 - ・試合の早い段階で判定をする。
- (3) タッチネットについて
 - ・反則となる可能性がある場合は、副審はボールを追わずに目を残し判定をする。
- (4) サービスヒット後について
 - ・サービスヒット後、副審はサービスボールが副審側の許容空間外側を通過するか、あるいはアンテナに触れるかを判定するために素早くネット上方に視線を移す。

(5) 中断の要求について

- ・ゲームの流れを読むとともに、ワンラリー毎にベンチコントロールを行う。
- ・最終セットのチェンジコート後は、ポジションを確認しスコアラの両手を確認後、中断の要求やリベロのリプレイスメントがあれば受けつける。
- ・選手交代の手続きを十分理解し、複数の交代、両チーム同時のケースについてスムーズに行えるようにする。
- ・タイムアウト（テクニカルタイムアウト）後、コートに入ることが遅い場合、ホイッスルとシグナルで促す。繰り返す場合は遅延の罰則を適用するよう進言する。

【スコアラ】

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラ等に確認をしてミスの無いようにする。
(J V I M Sがある場合は、その情報も参考にする)
- (2) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (3) 選手交代は確実に選手番号（または○印）とその時の得点を記入する。
 - ・チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ・同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (4) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、スコアラが修正する。

【アシスタントスコアラ】

- (1) スコアラと声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。
- (2) 不法なリベロリプレイスメントがあれば、サービス許可のホイッスルのあと、すぐにブザーを鳴らす。
- (3) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロが2人のチームの場合、リベロがコートにいるときは番号も副審に通告する。
- (4) スコアボードの得点が正しいか確認する。
- (5) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。
- (6) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があればスコアラに渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し、試合に臨む。

平成30年度 6人制ルールの取り扱いについて

1 競技参加者の行為 (PARTICIPANTS' CONDUCT) に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為 (SPORTSMANLIKE CONDUCT)

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければいけない。

20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通じてのみ説明を求めることができる。(規則 5.2.1.2)

20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする言動や態度を避けなければならない。

20.2 フェアプレー (FAIR PLAY)

20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 主審の判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。
- 2 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 競技参加者が、審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。

【主にステージ 1 に該当するケース】

- ①主審が最終判定を出した後も審判員に不満を示す態度や言葉を発した場合。
- ②主審がゲームキャプテンの質問に答えた後にも、さらに論争を長引かせるようにした場合。
- ③繰り返しゲームキャプテンの質問の内容が規則の適用や解釈でない場合。
- ④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。
- ⑤ネット越しに相手の選手などに対して、馬鹿にしたり威嚇をしたりする行為があった場合。

【主にステージ 2 に該当するケース (直接イエローカードを出すケース)】

- ①主副審やラインジャッジの判定に対して執拗な抗議や威嚇的な態度を示した場合。
- ②主副審やラインジャッジの判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。

- 4 監督が副審やスコアラーに話しかけることができるのは、リベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声かけ程度のものであり、説明を求めたり、長く話しかけるようなことはできない。
- 5 プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。
- 6 試合終了後、監督・主審・副審はフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

2 チームリーダー (TEAM LEADER) に関する事項

5.1 キャプテン (CAPTAIN)

5.1.2 試合中、チームキャプテンはコートに入っているときはゲームキャプテンとなる。チームキャプテンがコート上にいないときは、監督またはチームキャプテンは、ゲームキャプテンの役割を担うリベロ以外のコート上の選手を指名しなければならない。指名されたゲームキャプテンは、選手交代で退くか、チームキャプテンがプレーに復帰するか、またはそのセットが終了するまで、その責務を担う。

5.1.2.2 次の許可を求める。

- (a) 服装のすべて、または一部を取り換えること。
- (b) チームのポジションが正しいか確認すること。
- (c) フロア、ネット、ボールなどをチェックすること。

5.1.2.3 監督不在の場合は、タイムアウトと選手交代を要求する。

5.2 監督 (COACH)

5.2.1 監督は、試合を通して、コートの外からチームのプレーを指揮する。また、スターティングラインアップ、交替選手を選び、タイムアウトを取る。監督のこれらの役割について関わるのは副審である。

5.2.2 試合開始前、監督は選手の名前、番号を記録用紙のチーム選手欄に記入するか、記入されたものを確認した後、サインする。

(注)

1 ゲームキャプテンの指名

- ①セット開始時に、チームキャプテンがコート上にいない場合、副審は監督またはチームキャプテンにゲームキャプテンを確認する。ただし、次のセット開始時も同様の場合は、前セットに指名された選手がゲームキャプテンになるので、再度監督またはチームキャプテンに確認する必要はない。
- ②ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントでコートを離れた場合、副審は監督またはチームキャプテンに新たなゲームキャプテンを確認する。
- ③ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントでコートを離れた時、試合中にゲームキャプテンに指名されたことのある選手がコート上にいる場合は、監督またはチームキャプテンからの申し出がない限り、その選手がゲームキャプテンになるので、再度監督またはチームキャプテンに確認する必要はない。
- ④ゲームキャプテンが、選手交代やリベロリプレイスメントで一旦コートを離れた後、再度コート上に戻ったとしても、監督またはチームキャプテンからの申し出がない限り、現在指名されている選手がそのままゲームキャプテンとなる。

2 指名されたゲームキャプテンは、確認のため手を挙げる。ただし、同一選手によるゲームキャプテンの確認は、試合を通して一度でよい。

3 監督が試合に遅れて来た場合

- ① 遅れて来た監督は、ベンチに着席することができる。
- ② ゲームキャプテンは、監督が来たことをラリー間に審判へ口頭で伝える。
- ③ 審判が、監督が来たことを確認したら、監督は権利を行使することができる。
- ④ 監督は、セット間もしくは試合終了後に記録用紙にサインする。

3 プレーの構造 (STRUCTURE OF PLAY) に関する事項

7.3 スターティングラインアップ (TEAM STARTING LINE-UP)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合は、次のように処置する:

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、この選手はラインアップシートにしたがい変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある。記録用紙に選手交代が記録される。

もしも、ラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに 1 点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームの得た得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙のチーム選手欄に登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに 1 点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット (必要であれば 0-25 として) を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

7.5 ポジションの反則 (POSITIONAL FAULT)

7.5.1 サーバーによりボールが打たれた瞬間に、いずれかの選手が正しいポジションにいない場合は、そのチームはポジションの反則をしたことになる。選手が不法な選手交代をしてコート上にいて、試合が再開された場合は、不法な選手交代によるポジションの反則とみなされる。(規則 7.1, 7.4, 15.9)

7.7 ローテーションの反則 (ROTATIONAL FAULT)

7.7.1 サービスが正しくローテーション順に行われなかったとき、ローテーションの反則となる。その場合は次のような順序と結果となる:

7.7.1.1 スコアラーがブザーによって試合を止めた場合、相手チームに 1 点と次のサービスが与えられる。もしも、ローテーションの反則により始まったラリーが完了した後に、そのローテーションの反則が指摘された場合は、そのラリーの結果に関係なく、相手チームに 1 点のみが与えられる。(規則 6.1.3)

7.7.1.2 反則をしたチームのローテーション順は正しく直される。(規則 7.6.1)

(注)

- 1 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合
 - ①副審は、ラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、どちらの選手がスターティングメンバーかを尋ねる。
 - ②監督が、ラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、該当するハンドシグナルを示し正規の選手交代を要求する。副審は、ハンドシグナルを示しながらホイッスルをする。スコアラーは、正規の選手交代として記録をする。この際、ラインアップシートどおりの選手をコートに戻す必要はない。(コート上の選手は手を挙げる)
 - ③監督が提出したラインアップシートどおりの選手をスターティングメンバーとすることを要望する場合は、その場で選手を入れ替えさせる。この場合には制裁はない。
 - ④副審は、両チームのラインアップを確認後、主審にシグナルを示し、ゲームが開始される。
- 2 不法な選手交代によるポジションの反則やローテーションの反則により始まったラリーが完了した後にその反則が発見された場合は、ラリーの結果をキャンセルし相手チームに1点と次のサービスが与えられる。また、間違いがもっと遅い時点で発見され、間違いをした時点が明らかな場合は、発見されるまでに間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。
- 3 チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられ、そのセットが進行した後に誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にラインナップを戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、TTO、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は、記録用紙に記録されなければならない。

4 サービス (SERVICE) に関する事項

12.3 サービスの許可 (AUTHORIZATION OF THE SERVICE)

主審は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを持っていることを確認した後、サービスを許可する。

12.5 スクリーン (SCREENING)

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、ボールがネット垂直面に到達するまでにサーバーとボールのコースの両方を隠すことでスクリーンが形成される。

(注)

- 1 ラリーの終了のホイッスルから次のサービス許可のホイッスルまでの時間を、およそ8秒のテンポで行う。
- 2 ラリー終了のホイッスルの後、選手交代やワイピングがない場合、およそ8秒が経過すればサーバーがサービスゾーンでボールを保持していることを確認し、サービス許可のホイッスルをする。
- 3 低いサービスボールが、形成されたスクリーンの上を通過しネット垂直面を通過したときに、スクリーンの反則が成立する。

- 4 コート上に5人だけ、または7人の選手がいるときには、サービスのホイッスルの前にコート上の選手が6人になるように促す。もし、主審がそのことに気づかずにサービスのホイッスルをした場合、およびラリーが始まったり完了した場合、主審はそのことに気づいたら直ちに罰則無しにラリーをやり直さなければならない。

5 中断 (INTERRUPTIONS) に関する事項

15.11 不当な要求 (IMPROPER REQUESTS)

15.11.1 以下のような正規の試合中断の要求は、不当な要求である。

15.11.1.1 ラリー中、またはサービスのホイッスルと同時に、あるいはその後に要求すること。

15.11.1.2 要求する権利のないチームメンバーが要求すること。

15.11.1.3 インプレー中の選手の負傷や病気の場合を除いて、同じチームが同じ中断中に2回目の選手交代を要求すること。

15.11.1.4 タイムアウトと選手交代の許容回数を超えて要求すること。

15.11.2 試合での1回目の不当な要求は、試合に影響を与えず、試合の遅延にならなければ拒否される。罰則の適用を受けることはないが、記録用紙には記録される。

15.11.3 同じチームが試合中に、さらに不当な要求をした場合は遅延行為とみなされる。

(注)

- 1 正規の競技中断の要求に関して、チームが不当な要求で拒否された後、または、遅延警告を受けた後に、その中断中に同じチームによる同じ競技中断の要求は認められないが、違う種類の中断の要求は認められる。ただし、15.11.1.1 の不当な要求については、サービスの実行が優先され、競技中断の要求はすべて認められない。
- 2 5回の選手交代を終えた後に、2人の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきた場合、副審は、監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ、他の選手交代は不当な要求として拒否され、記録用紙に記録される。

6 審判団と手順 (REFEREEING CORPS AND PROCEDURES) に関する事項

22.2 手順 (PROCEDURES)

22.2.3.1 反則が主審によってホイッスルされた場合は、次の手順で示す：

- a) 次にサービスを行うチーム
- b) 反則の種類
- c) 反則をした選手（もしも必要ならば）

22.2.3.2 反則が副審によってホイッスルされた場合は、次の手順で示す：

- a) 反則の種類
- b) 反則をした選手（もしも必要ならば）
- c) 主審のハンドシグナルに追従して次のサービスを行うチーム

(注)

- 1 主審がホイッスルした場合、反則をした選手が明らかであれば、選手を示す必要はない。

平成30年4月1日

『平成30年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

J V A国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、競技規則を理解するだけでなく、正確に適用する。
- (2) 審判員は、吹笛やハンドシグナルを大切にし、基本的な動きや位置取り、手続きを確実に行う。
- (3) 審判員は、向上心を持ち、日頃から信頼されるよう多くの経験を積む努力をする。

2 重点指導項目

【主 審】

(1) 不法な行為について

チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。

特にラリー終了時のネット際の不法な行為、または、ベンチ及びウォームアップエリアの不法な行為をコントロールする。

(2) ネット際の判定

① オーバーネットの判定

ブロッカーとボールの接点を確認に見て判定をする。オーバーネットの反則が起きる接点に視点（ボール1個分を目安にアタック側に視点を置く）を置き、反則が起きた瞬間に吹笛する。（吹笛タイミングが重要である）特にタッチプレーの際にオーバーネットの反則がおきている場合があるので、十分に注意する。

複数のブロッカーの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。

② ブロック行為なのか、そうでないかを判定をする。（ブロック後優位なプレーにならないようにする）ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。

③ ブロック後の接触回数を正確に判定する。（1人が連続して3回プレーする等）

(3) ハンドリング基準

2回目・3回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接触する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをパスで相手コートに返球する際も確実に判定する。

(4) ネット付近の判定

トスがネット付近に上がった時、アタック側、ブロック側のどちらが先に触れたのかを確実に判定すること。その接触がオーバーネットになっていないか、また、ネット上で両チームとも接触があった場合、同時なのか時間差があるのか、時間差がある場合は、後に触れた方のチームにオーバータイムスの反則がないのか等の判定が的確に捉えるようにする。

(5) ラリー中の判定

副審とのコンビネーションが重要であり、ラリー中のワンタッチの確認及び主審から見えにくいプレーについては、思い込みで判定するのではなく、副審との協働で判定する。

(6) サービス許可の吹笛タイミング

ラリー終了から次のサービス許可の吹笛までの間が一定になるようにコントロールする。サーバーがすぐにサービスゾーンに行かない。または、デッドになったボールをすぐに取りに行かない（ボールの行方）等を確認し、遅れている場合は吹笛で促す。

【副 審】

(1) プロトコール中、コートของทีม構成員を構成メンバー表で確認をする。

サービスオーダー表に交代選手の番号を記載する欄を設けた。

(2) ベンチ（ウォームアップエリアを含む）にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。

特にラリー終了時のネット際の不法な行為（相手に向かって挑発・威嚇する言動及び行為）、または、コート内の選手がベンチ及びウォームアップエリアへ行きハイタッチをする等の行為をコントロールする。

(3) サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録などが確実に行われているかを確認する。

(4) 第2セット、第3セット開始時に、監督がメンバーの変更等申告のない場合は、監督に速やかに確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。

その際、セット間の選手交代として正しい交代であるかを記録員と協働で確認する。

(5) 次セットのサービスチームを記録員と協働で正確に確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

(6) ネット際の判定

① タッチネットの反則は、第20条第3項「タッチネット」を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるようにする。

② 主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、1本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。

(7) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

(8) 許容空間外側のボール通過の判定

アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。

(9) 競技中断の手続き

① 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う。（記録員との協働）

交代選手が準備していないときや、その交代が不法な場合は拒否をして、主審に遅延の手続きをするように合図する。

② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、吹笛とシグナルで促し、繰り返す場合は、遅延の罰則を適用する。

(10) ボールとの接触

主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、明らかにオーバータイムスになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。

(11) サービス時の視点

サービス時、サーバーだけを見るのではなく、コート全体を視野に入れ隣のコートからのボール侵入に対して素早く対応できるようにする。

(12) サービス順の誤りの手続き

サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【記録員】

(1) プロトコール中、コートのチーム構成員を記録用紙で確認をする。

(2) サービス順および得点の確認を正確に行い、記録をつける。

(3) 次セットのサービスチームを副審と協働で正確に確認する。

(4) タイムアウト及び選手交代を記録し、その回数を副審に報告する。

(5) 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う（副審との協働）

記録員は、交代が正規であるならば、必ず副審と目を合わせて片方の手を挙げる。選手交代の記録を完了した後、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。

(6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審・副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

(7) サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

【線審】

(1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。

(2) アンテナに関わる判定方法を確認し試合に臨む。

平成30度 9人制ルールの取り扱いについて

1 選手交代に関する事項

第13条第1項 正規の選手交代

第1項 正規の選手交代

- 1 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。
(第8条)
- 2 選手交代の要求とは、コートに入る準備のできた交代選手が、選手交代ゾーンに入ることをいう。この場合、それぞれのセットの試合開始前の選手交代、およびコート内の選手の負傷や病気(以下「負傷等」という。)による選手交代を除いて、監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示す必要はない。
- 3 選手交代は、1セットにつき6回まで要求することができる。
- 4 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合、監督またはゲームキャプテンはハンドシグナルを示して要求しなければならない。またこの交代は、そのセットの正規の選手交代として記録する。
- 5 選手交代は、同時に2組以上の交代を要求することができる。この場合、コートに入るすべての交代選手は、同時に選手交代ゾーンに入らなければならない。この場合、監督およびゲームキャプテンは組数を示す必要はない。複数の交代は1組ずつ連続して行う。
- 6 コート内の選手が負傷等した場合を除き、同じ中断中に2回目の選手交代を要求することはできない。
- 7 交代選手は、選手交代ゾーンに入ったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代する選手は、交代の要求が認められたときは速やかに選手交代ゾーン内のサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。
- 8 先発選手は、1セットにつき1回だけ交代してコートを離れることができる。また1セットにつき1回だけ自らの交代選手と交代してコートに戻るることができる。
- 9 交代選手は、1セットにつき1回だけ先発選手と交代して試合に出ることができる。交代選手は、負傷等した場合を除き、試合の再開後1つのラリーがあった後でなければ、再び交代してチームベンチに戻ることはできない。交代選手がチームベンチに戻る場合は、自らが交代した先発選手とだけ代わることができる。
- 10 交代選手のサービス順は、交代した先発選手の順位に入る。サーバーが交代したときは、サービス権は交代選手に引き継ぐ。この場合は、サービス順を変更したことにはならない。
- 11 交代選手が交代してチームベンチに戻ったときは、例外的な選手交代による場合を除いて、同一セットでは再びコートに入ることはできない。

(注)

- 1 交代選手が準備できていない場合は、その要求は拒否され遅延の罰則が適用される。
 - 2 交代選手がサービス許可の吹笛後に選手交代ゾーンに入った場合は、拒否をして不当な要求とする。
交代選手が、サービスの吹笛後に選手交代ゾーンに入り、このとき副審が吹笛した場合は、遅延の罰則が適用される。
 - 3 複数の選手交代を要求したとき、1組の交代選手が遅れた場合、その遅れた選手交代は拒否される。
 - 4 複数の選手交代を要求したとき、組合せの中で不法な選手交代である場合と選手が準備できていない場合は、その交代は拒否され遅延の罰則が適用される。ただし、正しい交代や遅れていない交代は認められる。
 - 5 複数の選手交代については、1組目の記録が完了するまでは2組目はサイドライン上には立たせない。
 - 6 5回の選手交代を終えた後に、2人以上の交代選手が選手交代ゾーンに入ってきたとき、副審は監督に1組の選手交代だけが可能であることを伝え、どちらの選手交代を行うかを尋ねなければならない。そこに遅延がなければ他の選手交代は不当な要求として拒否され、記録用紙に記録される。
- ※選手交代の要求とは、コートに入る準備のできた交代選手が、選手交代ゾーンに入ることをいうが、セット開始前(0:0時点)の選手交代の要求時は監督、或はゲームキャプテンがハンドシグナルを用いて要求する。

「選手交代の手順」

- ① 交代選手が、選手交代ゾーンに入ったら、副審が選手交代の吹笛しハンドシグナルを示す。
- ② 副審は、ポール付近で選手交代をコントロールする。
- ③ 副審は、交代選手の方を向き、選手をサイドライン上に止まらせて片方の手を挙げさせる。
- ④ 副審は、コート内の交代する選手に片方の手を挙げさせる。
- ⑤ 記録員は、その交代が許可できる組合せであれば片方の手を挙げて副審に合図を送る。
- ⑥ 許可できない場合は記録員が片方の手を横に振る。
- ⑦ 副審は、記録員を確認し、選手に手で合図をして交代を許可する。
- ⑧ 記録員は記録用紙に交代の状況を記入して、手続きが完了したら両手を挙げる。
- ⑨ 複数の選手交代の場合は、1組ずつ③から⑧の手順を同様に行う。
- ⑩ 副審は、記録員を確認し、完了を主審に知らせる。

第13条第2項 セット間の選手交代

セット終了時にベンチにいた選手は、誰とでも交代して、次のセットの先発選手となることができる。この交代は、選手交代の回数に含まない。

(注)

- 1 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がない場合には、速やかに監督に確認を行う。確認の際は、記録用紙ではなくサービスオーダー票で確認する。(競技参加者に記録用紙を見せない)
- 2 セット間に、監督から次セットの先発選手の申告がされ記録用紙への記入が完了した後でも、再度、監督から先発選手の交代が出された場合は、副審のセット間終了(2分30秒)の吹笛前であれば認める。

2 試合中断の不当な要求と処置に関する事項

第14条第1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- (1) ラリー中、または主審のサービス許可の吹笛と同時か、その後の要求
- (2) 要求する権利のない競技参加者がした要求
- (3) 同じ中断中の2回目の選手交代の要求(インプレー中の選手が負傷等した場合を除く。)
- (4) 規定回数を超えた要求
- (5) 第1サービスと第2サービスの間の要求

(注)

- 1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。
 - (1) 『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。
 - (2) 『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。
- 2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法
 - (1) 『サービス許可の吹笛と同時かその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。
 - (2) 『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『同じ中断中の2回目の選手交代要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置をする。

※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法」と同様の処置をする。

3 上記1, 2のケースで副審が吹笛してしまった場合は、プレーに影響を及ぼしており、不当な要求の5項目いずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で遅延警告（反則）の処置をする。

4 3回目の不当な要求（遅延反則）の処置の方法

不当な要求5項目のいずれの場合であっても、その時点（ラリー中であっても）で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

第2項 処 置

- 1 不当な要求は、主審および副審は拒否する。ただし、プレーに影響を及ぼしたり、同一試合中に同一チームの競技参加者が不当な要求を繰り返したときは、そのチームを試合の遅延（第26条）として処置する。
- 2 不当な要求があった場合において前項の規定が適用されたときでも、そのチームは同じ中断中に異なる種類の中断の要求をすることができる。

(注)

- 1 規定回数を超えた選手交代を要求し、その交代が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、タイムアウトの要求はできる。
- 2 規定回数を超えたタイムアウトを要求し、その要求が拒否されたり、試合の遅延の警告を受けても、選手交代の要求はできる。
- 3 第1項(2)の不当な要求があった場合、その後直ちに監督またはゲームキャプテンが同じ種類の要求のハンドシグナルを示したときは、その要求を認める。
- 4 不当な要求が遅延反則になったときは、ラリーの終了があったものとして取り扱う。

3 サービスに関する事項

第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき。(サービス順の誤り)
- (2) サービスの失敗を2回続けたとき。(ダブルフォルト)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。

- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。

※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告することが重要である。

例) ○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは○番です。

また、審判員が事実を確認している最中には競技参加者に記録用紙を見せない

- 4 副審は、吹笛をして「サービス順の誤り」のハンドシグナルを示し、サービス順を誤った選手を指す。その後、主審は、「ポイント」のハンドシグナルを示し、副審も主審のハンドシグナルに追従する。
- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

※チームがサーバーについて審判団より誤った情報を与えられたとき、そのセットが進行した後、誤りが発覚した場合、誤った情報が与えられた時点の状態にサービス順を戻し、得点も誤った情報が与えられた時点まで戻す。タイムアウト、罰則はそのまま有効とする。これらの事実は記録用紙に記録されなければならない。

4 試合前の準備に関する事項

第6条第1項 トス

- 1 両チームのチームキャプテンは、試合開始前にトスをする。トスに勝ったチームキャプテンは、次の選択をする。

- (1) サービスを打つ(以下「サービス権」という。)か、サービスをレシーブする権利。

または

- (2) どちらのコートに入るか。

トスに負けた方は、残された選択をする。

5 その他

(1) 公式ハンドシグナル

第1項 主審と副審の公式ハンドシグナル（第7図）

- 1 主審および副審の公式ハンドシグナルは、別図（第7図）のとおりとする。
- 2 主審および副審は、ラリーが終了したとき吹笛し、判定した反則の種類を公式ハンドシグナルを使って、次の要領で示さなければならない。片方の手で示す場合は、反則をしたチーム側の手を用いる。ハンドシグナルは、しばらくの間、示し続ける。

(1) 主審が吹笛したときは、主審は次の順序で示す。

- ① 得点を得た（次のサービスを行う）チーム
- ② 反則の種類
- ③ 必要に応じて反則をした選手

(注)

- 1 主審がホイッスルした場合、反則をした選手が明らかであれば、選手を示す必要はない。

(2) ゲームキャプテンの確認

コート内のチームキャプテンが交代してコートを離れるときは、コート内の選手の中からゲームキャプテンを監督からの指名により確認するが、次セット以降も同一のケースに於いて同一選手によるゲームキャプテンの確認は、試合を通して一度でよい。

(3) 監督が試合に遅れてきた場合

- ① 遅れて来た監督は、ベンチに着席することができる。
- ② ゲームキャプテンは、監督が来たことをラリー間に審判へ口頭で伝える。
- ③ 審判が、監督がきたことを確認したら、監督は権利を行使することができる。
- ④ 監督は、セット間もしくは試合終了後に記録用紙にサインする。